

区役所からの
お知らせ

令和4年度 鶴見区民アンケート
にご協力ください

鶴見区では、区政に関する区民の皆さんのご意見等をお伺いするため、区民アンケートを11月に実施する予定です。

無作為抽出された2,000名の方を対象にアンケート用紙を送付しますので、届いた方はアンケートの回答にご協力をお願いします。

問合 総務課(政策推進) 4階④番
☎6915-9173

ノロウイルスにご注意ください!

ノロウイルスは感染力が非常に強く、食品や人の手などを介して感染し、急性胃腸炎を引き起こします。これからの季節、特に多く発生しています。



ご家庭でできる
ノロウイルスによる食中毒予防のポイント

- △調理や食事前、トイレの後は手指の洗浄消毒を徹底しましょう。石けんでの手洗いは、手指に付着したウイルス量を減らすために最も効果的な方法です。
- △牡蠣などの二枚貝は中心部まで十分加熱しましょう。(目安は中心温度85℃～90℃で90秒以上です)
- △調理器具や調理台は次亜塩素酸ナトリウムを含む塩素系漂白剤による消毒、熱湯消毒して、いつも清潔にしましょう。

問合 保健福祉課(生活衛生) 1階⑪番
☎6915-9973

借金問題解決のための
土・日無料相談会

無料

日時 12月10日(土)・11日(日)
10時～16時

場所 近畿財務局(中央区大手前4-1-76)
※Osaka Metro
「谷町四丁目」駅⑤番出口すぐ

相談方法 弁護士による
面談(1人45分)

予約方法 電話

**申込
問合** 近畿財務局 相談窓口
☎6949-6523



令和5年「鶴見区二十歳のつどい」
を開催します

成人年齢が18歳に引き下げられたことに伴い、名称を「二十歳のつどい」に変更しました。今年度はお住まいの地域別に、式典を2回に分けて開催します。

日時 令和5年1月9日(月・祝)

<第1部>10時～

茨田中学校区・横堤中学校区にお住まいの方

<第2部>13時～

緑中学校区・茨田北中学校区・今津中学校区・
旭東中学校区(緑4丁目)にお住まいの方

場所 つるみ日建ホール(区民センター大ホール)

内容 式典・アトラクション

対象 平成14年4月2日～平成15年4月1日
に生まれた方

※対象者には12月上旬に案内状をお送りします。
※過去に鶴見区にお住まいだった方で、現在ほかの市区町村にお住まいの方には案内状が届きませんが、式典にはご参加いただけます。

代表者を募集します

「二十歳のつどい」で代表として①誓いの言葉、
②花束贈呈、③くす玉開きを行っていただける方を募集します。二十歳の記念にぜひご応募ください。
(応募多数の場合は抽選)

申込方法 電話・メール・窓口

※希望する役割(第2希望まで)・氏名・生年月日・住所・電話番号・メールアドレスをお知らせください。

申込先 総務課(教育) 4階④番
☎6915-9734
✉tsurumi-gakushu@city.osaka.lg.jp

対象 平成14年4月2日～平成15年4月1日
に生まれた方で、下記の両方に出席
できる方

〈代表説明会〉 11月28日(月)
19時30分～ 20時30分
〈リハーサル〉 1月8日(日)午前中

締切 11月15日(火)

問合 総務課(教育) 4階④番 ☎6915-9734
(鶴見区二十歳のつどい実行委員会事務局)

11月

無料相談

対象 大阪市民の方

行政オンラインシステムでの予約

申込期間 毎月1日から相談日4日前まで

定員 各2名(先着順)

	相談名	日 時	申込方法	場 所
1	法律相談 (弁護士)	11月11日(金)・25日(金) 13時～17時 (第2・4金曜日)	当日9時～電話 (予約専用☎6915-9954) 【定員】16名(先着順)(1人30分)	鶴見区役所3階相談室 ※予約電話が大変混み合 いつながりにくい場合が あります。 ※換気のため、扉と窓を開 けて相談業務を行ってい ます。 ※新型コロナウイルス感染 症の状況により、中止・変 更となる場合があります。 ※各種相談時間には入れ 替わりの時間なども含み ます。 【問合】 総務課(政策推進) ☎6915-9683
2	不動産相談 (賃貸、売買契約、借地 借家、空き家問題など)	11月10日(木) 13時～16時 (毎月第2木曜日)	当日9時～電話 (予約専用☎6915-9954) 【定員】6名(先着順)(1人30分) 行政オンラインシステムでの予約可	
3	司法書士相談 (相続・贈与、会社・法人 の登記、成年後見など)	11月16日(水) 13時～16時 (毎月第3水曜日)	当日9時～電話 (予約専用☎6915-9954) 【定員】8名(先着順)(1人45分) 行政オンラインシステムでの予約可	
4	行政書士相談※ (相続・遺言など)	11月9日(水) 13時～16時 (奇数月第2水曜日)	当日9時～電話 (予約専用☎6915-9954) 【定員】8名(先着順)(1人40分) 行政オンラインシステムでの予約可	
5	行政に関する相談	11月25日(金) 14時～16時 (毎月第4金曜日)	当日会場へお越しください	鶴見区役所 1階ロビー ※新型コロナウイルス感染 症の状況により、中止・変 更となる場合があります。
6	花と緑の相談 【問合】 鶴見緑地公園事務所 ☎6912-0650	11月9日(水) 14時～15時30分 (毎月第2水曜日)	当日会場へお越しください	
7	ごみの相談 フードドライブ★ 【問合】 城北環境事業センター ☎6913-3960	11月15日(火) 14時～16時 (毎月第3火曜日)	当日会場へお越しください ★食品の持ち込みは 14時以降にお願いします。	大阪市人権啓発・ 相談センター 西区立売堀4-10-18 阿波座センタービル 1階
8	人権相談 (いじめ、差別、虐待、 セクハラ・パワハラ、 DVなど)	【平日】9時～21時 【日・祝】9時～17時30分 ※土曜日はお休みですが 電子メールによる相談は 受付しています。	専門相談員が電話、FAX、手紙、 メール、面談で相談をお受けしま す。区役所で面談を希望される 方は事前にお申し込みください。 【なやみゼロ】 (☎6532-7830) ※通話料は自己負担	
9	こころの相談 (精神科医) 【問合】 保健福祉課(保健活動) ☎6915-9968	11月11日(金)・25日(金) 14時～15時30分	本人(鶴見区民)およびご家族 からの相談も可能です。電話、窓口 事前予約制(☎6915-9968) 【定員】2名(先着順)(1人30分程度)	鶴見区役所 1階⑪番窓口
10	日曜法律相談	11月27日(日) 9時30分～13時30分 城東区役所	大阪市総合コールセンター「なにわコール」(☎4301-7285) ※マスク着用の徹底をお願いします。マスク未着用の場合、相談 ブースへの入室はお断りします。 ※体調不良とお見受けされる場合は、相談ブースへの入室をお断 りすることがあります。	なにわコール
11	ナイター法律相談	11月18日(金) 北区民センター		

★フードドライブ…ご家庭で眠っている保存食品を寄付していただき、こども食堂や
必要としている団体にお届けするSDGsにつながる活動です。
ご協力をお願いします。



※ 4 行政書士相談 マイナンバーカードの代理申請を行います。この機会にあなたも作ってみませんか？

日時 11月9日(水) 13時～16時 **申込方法** 当日会場までお越しください。 **定員** 16名

持物 ●個人番号通知書(なくても手続きできます) ●本人確認書類 ●当日写真撮影あり